

開 会 午後1時13分

---

●小須田大拓委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

報告事項であります。中村委員からは欠席する旨、届出がありました。

それでは、議事に入ります。

最初に、議案第22号 駒岡清掃工場更新事業建設工事請負契約締結の件議決変更の件を議題といたします。

質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●小須田大拓委員長 なければ、質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●小須田大拓委員長 なければ、討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

議案第22号を可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●小須田大拓委員長 異議なしと認め、議案第22号は可決すべきものと決定いたしました。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

---

休 憩 午後1時14分

再 開 午後1時15分

---

●小須田大拓委員長 委員会を再開いたします。

次に、関係理事者の紹介及び所管事務概要の説明聴取を議題といたします。

最初に、デジタル戦略推進局関係をお願いいたします。なお、個々にご指名はいたしませんの

で、順次、自己紹介をしていただいた後、引き続き、所管事務概要の説明をお願いいたします。

●加茂デジタル戦略推進局長 デジタル戦略推進局では、クラウドやAIなど先端技術、それからICTを積極的に活用しながら、誰もが最適なサービスを受けられ、デジタルの利便性を実感できるように、行政・産業・地域の三つの分野を柱といたしまして、人が中心のデジタル改革を推進してまいりたいというふうに考えております。

それでは、部長職のほうから、順次、自己紹介を申し上げます。

(理事者自己紹介)

●加茂デジタル戦略推進局長 続きまして、デジタル戦略推進局の所管事務概要につきまして、お手元にごございます資料に基づき、スマートシティ推進部長のほうから説明をいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

●朝倉スマートシティ推進部長 お手元の資料に沿って説明させていただきます。

資料の1ページから2ページはデジタル戦略推進局の機構、3ページは各課の事務分掌でございますので、説明は省略させていただきます。4ページの令和7年度における主要事務事業について説明させていただきます。

初めに、スマートシティ推進部でございます。

1点目につきましては、令和7年3月に策定いたしました第2次札幌市ICT活用戦略に基づき、本市のICT施策の推進及び総括を行ってまいります。

2点目につきましては、地域DXの推進に向けた官民のデータ利活用や、民間企業との協働による取組など、ICTを活用したまちづくりを進めてまいります。

3点目及び4点目につきましては、戸籍や住民記録に係る業務や、マイナンバーカードの普及、及び利活用を図るほか、住居表示等に関する事務

を行ってまいります。

次に、行政DX推進室でございます。

1点目につきましては、行政分野におけるDXを推進するため、行政手続のオンライン化や、生成AI活用等に取り組むほか、全庁のDX施策の総合調整を行ってまいります。

2点目につきましては、各局区における情報システム及びデジタルサービスの活用に関して、専門的知見に基づく助言・指導・評価等を行うことにより、全庁における情報政策の管理統制及び最適化を図ってまいります。

次に、情報システム部でございます。

1点目及び2点目につきましては、住民記録や保健・福祉など、札幌市の基幹業務を支えるシステムをはじめとした、各種情報システムや通信ネットワーク等が安定して利用できるよう、管理運用を行うとともに、デジタル技術の活用により業務の効率化を行うなど、より質の高い市民サービスを提供するためのデジタル環境の整備を進めてまいります。

3点目につきましては、情報セキュリティに関するシステム面での技術的対策、及び研修等の人的対策に取り組んでまいります。

4点目につきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律等に基づき、住民記録をはじめとする基幹20業務について、令和9年度までのガバメントクラウド上の標準準拠システムへの移行を目指し、引き続き対応を進めてまいります。

●小須田大拓委員長 次に、環境局関係をお願いいたします。

●梅田環境局長 環境局は、環境首都・札幌として、将来の世代に、この魅力あふれるまちを引き継ぐために、市民や事業者の皆様と協力・連携し、環境保全・創造の取組を積極的に推進してまいります。

それでは、担当の部長職から、順次、ご紹介を申し上げます。なお、申し訳ありませんが、本

日、円山動物園長の白水は欠席させていただいております。よろしくお願いいたします。

(理事者自己紹介)

●梅田環境局長 以上のほか、本日は出席しておりませんが、部長職として、一般財団法人札幌市環境事業公社派遣の天野がおります。

続いて、環境局の所管事務事業につきまして、お手元の資料に基づいて、環境事業部長からご説明をいたします。

●中村環境事業部長 環境局の事務概要につきまして、資料に沿ってご説明させていただきます。

資料の1ページから3ページ目までが、機構図でございます。環境局は3部体制となっております。1ページ目に記載の環境事業部は総務課、循環型社会推進課、業務課、事業廃棄物課と、六つの清掃事務所のほか、2ページ目の施設管理課、施設整備課、処理場管理事務所と、三つの清掃工場がございます。

3ページをご覧ください。

環境都市推進部は環境政策課、環境エネルギー課、環境対策課がございます。その下の円山動物園は、経営管理課と保全・教育推進課がございます。

資料4ページから6ページまで、事務分掌を載せておりますが、7ページに各部の主要事業を記載しておりますので、こちらで一括して説明させていただきます。

初めに、環境事業部でございますが、一般廃棄物処理基本計画に基づきまして、ごみの減量やリサイクルなどの施策を推進しておりますほか、家庭系廃棄物の収集運搬、ごみステーション管理機材の購入費助成、事業系廃棄物に関する許可、不法投棄対策、清掃工場やリサイクル施設などの建設・維持管理を行っております。

次に、環境都市推進部では環境基本計画や、今

年度改定を予定しております気候変動対策行動計画に基づきまして、再生可能エネルギー、省エネルギーの普及促進に取り組んでおりますほか、環境保全に関する法令に基づく届出受理、調査、環境アセスメント、生物多様性地域戦略、クマ・シカ等出没対策を行っております。

最後に、円山動物園では、円山動物園基本方針ビジョン2050に基づきまして、動物園の経営・計画を行っておりますほか、動物の繁殖・展示などの充実を図り、動物を通じた環境教育を行っております。

●小須田大拓委員長 ただいまの説明に対して、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●小須田大拓委員長 なければ、質疑を終了いたします。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

---

休 憩 午後 1 時 23 分

再 開 午後 1 時 24 分

---

●小須田大拓委員長 委員会を再開いたします。

次に、会計室関係をお願いいたします。

なお、個々にご指名はいたしませんので、順次、自己紹介をしていただいた後、引き続き、所管事務概要の説明をお願いいたします。

●木村会計室長 会計室は、市役所全庁に対しまして、地方自治法をはじめ関係法令・規則を遵守した会計事務の執行の徹底を図るという役割を担う組織でございます。

所管事務の概要につきましては、会計室次長から説明させていただきます。よろしく願いいたします。

●山田会計室次長 私から、会計室の事務概要についてご説明申し上げます。以後は着席にて、説明させていただきたいと思っております。

お手元の会計室関係資料に沿って説明させていただきます。

まず、表紙の次のページになります。1ページをご覧ください。会計室の機構でございます。

会計室は1部2課3係であり、地方自治法で定める会計管理者のほか、次長、会計管理課8名、出納課22名の計32名で構成されております。なお、会計管理課長は、現在、会計室次長の事務取扱となっております。

次に2ページをご覧ください。会計室事務分掌でございます。

係ごとの事務を列記しておりますが、詳細説明は省略させていただきます。

最後に、3ページをご覧ください。会計室所管事務概要でございます。

主な事務といたしましては、現金や有価証券の出納・保管、記録管理、決算の調整や支出負担行為の確認、支出命令書の審査などございまして、関係法令の規定に基づきまして、適切な会計事務を執行するよう努めているところでございます。

また、全庁の会計事務に携わる職員に対しまして、会計事務の知識の習得と意識の向上のため、様々な研修を実施するなどの取組を行っているところでございます。

●小須田大拓委員長 次に、危機管理局関係をお願いいたします。

●西村危機管理監 危機管理局は、自然災害をはじめとする危機事象への対応力の向上に向けまして、平時においては危機の把握と予防、関係機関との連携強化、市民の理解促進を図るなど、事前の対策に万全を期すよう努めております。また、災害発生時には、被害状況の分析や災害対策活動に係る総合調整を行う役割を担ってございます。

それでは、危機管理局の事業概要につきましては、危機管理部長から説明させていただきます。

●小野寺危機管理部長 資料の1ページ目、機

構図でございます。

危機管理部は危機管理課、災害対策担当課、防災計画担当課の3課体制に加え、主要局区の関係課長、係長を兼務発令しております。

2ページ目の上段は、所管事務でございます。

記載しておりますとおり、危機管理の総括調整に加えまして、地域防災計画、災害対策本部、国民保護計画などを所管しております。

次に、2ページ目の中段、3 令和7年度主要事業につきましては、新規・増強事業を中心に説明いたします。

まず、⑤防災拠点倉庫整備事業は、災害時に備蓄物資を防災拠点倉庫から避難所へ速やかに輸送するため、効率的な搬出入が可能な民間倉庫へ備蓄物資を移転するものです。

続いて、⑩防災・減災DX推進事業は、災害発生時の予測による先読みの対応と情報共有の迅速化を進めるもので、風水害の事前予測、地震発生直後の被害予測、情報の現場入力や自動集約を行う各システムを導入し、災害対応の高度化や迅速化を目指すものです。

最後に、⑪冬期災害対応力強化事業は、冬期災害を想定した総合防災訓練を大和ハウスプレミストドームにおいて実施するもので、全市民を対象に、冬期の特徴を捉えた様々な訓練や啓発を行うことにより、冬期災害対応力の強化を図るものでございます。

●小須田大拓委員長 次に、総務局関係をお願いいたします。

●中澤総務局長 総務局は文書管理、機構編成、職員定数等、市役所の下支えとしての役割のほか、国際交流、広報・広聴、シティセールス等の推進など、多岐にわたる事務事業を行っております。

続きまして、総務局の局長職、部長職から自己紹介を申し上げます。

(理事者自己紹介)

●中澤総務局長 以上のほか、本日は出席しておりませんが、局長職といたしまして、東京事務所を所管いたします佐藤調整担当局長、また、部長職といたしまして北海道派遣の森部長、矢野職員健康管理担当部長、和泉共済担当部長、札幌市職員福利厚生会派遣の工藤部長がおります。

続きまして、総務局の事務概要につきまして、お手元の資料に基づいてご説明をいたします。

資料の2ページから8ページは、総務局の機構及び、各課の事務分掌でございますので、ご説明は省略をさせていただきまして、9ページから10ページの令和7年度における主要事務事業について、永澤行政部長からご説明をさせていただきます。

●永澤行政部長 私から、総務局各部の令和7年度における主要事務事業について、説明いたします。

資料は9ページをご覧ください。

初めに、行政部です。行政部では、内部統制制度の統括や条例等重要文書の審査、市役所本庁舎の維持管理、札幌市保有の情報に係る情報公開、個人情報保護制度の統括、特定重要公文書の保存や市民利用に関する事務などを所管しております。

次に、改革推進室です。改革推進室では、札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023に掲げる行政運営の取組の推進や、職員エンゲージメント事業の実施、行政事務センターの運営など、行政改革の総括のほか、行政組織の編成を所管しています。

次に、秘書部です。秘書部では、市長・副市長の公務に係る日程調整や資料作成、関係先との連絡調整をはじめとした秘書業務全般のほか、宮様や市政功労者の接遇、寄附受理事務を所管しています。

次に国際部です。国際部では、姉妹友好都市との交流事業をはじめ、世界冬の都市市長会を活用

した海外都市との交流のほか、外国人相談窓口の運営や、医療通訳の提供をはじめとした多文化共生施策の推進など、札幌市の国際化に取り組んでいます。

次に広報部です。広報部では、広報さっぽろの発行、テレビラジオの広報番組の企画、公式ホームページやSNSによる広報活動の調整、シティプロモートの推進などの広報活動、市民の相談や市民意識調査などの広聴活動を所管しています。

次のページ、10ページへお進みください。

職員部です。職員部では、教職員等を除く職員の任用や定員管理等の人事管理、また、その成長支援、健康管理及び福利厚生、給与その他の勤務条件に関することを所管しています。

次に東京事務所です。東京事務所では、中央省庁や国会議員事務所との連絡調整、国内、海外の企業誘致や産業観光振興など、首都圏でのシティプロモートを所管しています。

最後に、オンブズマン事務局です。オンブズマン事務局は、オンブズマンの公正、中立な立場を確保しながら、苦情申立ての受付や事務手続を円滑に進めるとともに、より多くの市民に制度を活用していただけるよう、制度の広報・PR活動に取り組んでいます。

●小須田大拓委員長 ただいまの説明に対して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●小須田大拓委員長 なければ、質疑を終了いたします。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

---

休 憩 午後 1 時 36 分

再 開 午後 1 時 37 分

---

●小須田大拓委員長 委員会を再開いたします。

次に、まちづくり政策局関係をお願いいたしま

す。なお、個々にご指名はいたしませんので、順次、自己紹介をしていただいた後、引き続き、所管事務概要の説明をお願いいたします。

●浅村まちづくり政策局長 まちづくり政策局は、政策立案部門と計画策定・事業実施部門の連携の下、魅力と活力を創造し続ける札幌の実現に向けたまちづくりを進めております。

まず、担当局長及び各部長職から順次、自己紹介を申し上げます。

（理事者自己紹介）

●浅野まちづくり政策局長 以上のほか、本日は出席しておりませんが、部長職といたしまして、札幌証券取引所派遣の中本部長職、札幌市立大学派遣の江積部長職、小樽市派遣の柄澤部長職がおります。

続きまして、まちづくり政策局の所管事務概要につきまして、お手元の資料に基づいて、政策企画部長から説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

●砂田政策企画部長 お手元の資料の2ページから8ページに機構図と事務分掌、9ページから10ページに各部の主要事務を記載しております。

それでは、まちづくり政策局の機構と主要事業の概要につきまして、資料の9ページと10ページを用いて、一括してご説明いたします。

初めに、政策企画部には企画課、政策調整課の2課及び、グリーントランスフォーメーション推進室、ユニバーサル推進室、公民・広域連携推進室、都心まちづくり推進室がございます。

政策企画部では、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの着実な推進に向けた取組を進めるほか、今年の3月に策定いたしました第3期さっぽろ未来創生プランにつきましても、組織横断的にその推進に努めてまいります。

また今年度は、国内最大の基幹統計調査である5年に1度の国勢調査を実施いたします。

さらに、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023の進行管理などにも取り組むほか、札幌市役所本庁舎の整備手法等の検討や、(仮称)札幌市ウォーカーブルビジョンの策定を進めてまいります。

また、マンガ等ポップカルチャーの活用に関連した取組の検討も進めてまいります。

次に、グリーントランスフォーメーション推進室では、化石エネルギー中心の産業構造、社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換するための取組を推進してまいります。具体的には、昨年6月に、北海道・札幌市が金融・資産運用特区の対象地域として決定され、また、札幌市を含む北海道全域が国家戦略特区として指定されたことから、この特区を活用しながら、資産運用会社等の誘致や水素の需給拡大に向けた取組を進めてまいります。

ユニバーサル推進室では、札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例の普及啓発をはじめ、共生社会の実現に向けた関連施策の推進に取り組むほか、市有建築物のバリアフリー化を促進してまいります。

公民・広域連携推進室では、官民連携や大学連携に係る取組のほか、さっぽろ連携中枢都市圏、国家戦略特区やふるさと納税に係る取組を進めてまいります。

都心まちづくり推進室では、第2次都心まちづくり計画及び都心エネルギープランに基づき、都心のまちづくりを推進しております。具体的には、エリアマネジメントや、歩きたくなるまちづくりを推進するとともに、札幌駅交流拠点や大通・創成交流拠点等のまちづくりに取り組んでまいります。

なお、昨年度より第2次都心まちづくり計画の見直しに向けた検討を進めており、年度内の策定を予定しております。

続きまして、都市計画部についてご説明いたします。

都市計画部には都市計画課、地域計画課及び事業推進課がございます。

都市計画部では、第2次札幌市都市計画マスタープランに掲げる都市づくりを推進するとともに、国土利用計画法等関係事務や地域のまちづくりの課題に対応した土地利用計画等の策定、景観関連施策、真駒内駅前地区やもみじ台地域のまちづくりを進めてまいります。

また、都心などにおける市街地再開発事業の支援のほか、新さっぽろ駅周辺地区や篠路駅周辺地区におけるまちづくりを行ってまいります。

なお、昨年度より、札幌市都市計画マスタープランや札幌市立地適正化計画と併せまして、札幌市都市再開発方針の見直しに向けた検討を進めており、年度内の策定を予定しております。

続きまして、10ページをご覧ください。

総合交通計画部についてご説明いたします。総合交通計画部には、都市交通課、交通計画課の2課、空港活用推進室及び、新幹線推進室がございます。

総合交通計画部では、札幌市総合交通計画に基づき、公共交通を軸とした交通体系の実現を目指し、各種交通施策を推進することとしており、公共交通ネットワーク確保対策事業や新たな公共交通システムの検討のほか、乗り継ぎ施設等の交通環境改善に係る検討も進めてまいります。

空港活用推進室では、丘珠空港の将来像実現に向けた取組の推進や、利用促進などを行ってまいります。

新幹線推進室では、北海道新幹線の札幌延伸に向けて、建設事業の推進などに取り組んでまいります。

●小須田大拓委員長 　ただいまの説明に対して、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●小須田大拓委員長 　なければ、質疑を終了いたします。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩

いたします。

---

休 憩 午後 1 時 46 分

再 開 午後 1 時 48 分

---

●小須田大拓委員長 委員会を再開いたします。

次に、消防局関係をお願いいたします。なお、個々にご指名はいたしませんので、順次、自己紹介をしていただいた後、引き続き、所管事務概要の説明をお願いいたします。

●坂上消防局長 まず、消防局の幹部につきまして、自己紹介をさせていただきます。

(理事者自己紹介)

●坂上消防局長 それでは、消防体制の概要についてご説明をさせていただきます。

消防局は、総務部、予防部、警防部の 3 部及び、消防学校に加えまして、消防署は、1 行政区 1 消防署の合計 10 消防署、さらに 41 の消防出張所の体制となっており、職員 1,745 名、消防車両 219 台、消防ヘリコプター 1 機を保有しております。

また、消防団ですが、1 行政区 1 消防団の合計 10 消防団の体制となっており、消防団員 1,637 名、消防車両 4 台を保有しております。

所管事務と令和 7 年度の主要事業につきましては、総務部長から説明をさせていただきます。

●長沼総務部長 まず、9 ページ目の事務分掌に記載の所管事務についてご説明いたします。

(1) 総務部では、組織の運営管理に係る総括調整を行っており、人事や財務に関する事務のほか、消防施設や装備品の整備、消防団の運営に対する支援などを行っております。

(2) の消防学校では、平成 11 年に西区八軒に開校しまして、消防職・団員の研修訓練、救急救命士の養成などを行っており、また、消防音楽隊の活動拠点にもなっております。

(3) の予防部では、火災予防の普及啓発、火災原因の調査や市民が利用する施設への査察などを行っており、また、建築物の確認申請に係る消防同意事務や危険物、高圧ガス施設の許認可などを行っております。

(4) の警防部では、消火、救急、救助などの災害活動に係る業務の総括と、119 番通報の受付を行う指令管制業務などを行っております。また、直轄の部隊としまして、石狩ヘリポートに消防航空隊、市立札幌病院に隣接している救急ワークステーションにて警防救急隊を配置し、災害対応を行っております。

(5) としまして、各区に配置されております消防署についてです。火災救助、救急出動などの災害対応を行っているほか、署員の人事管理、火災予防広報や建築物の検査、管内の消防団に関する事務などを行っております。

次に、令和 7 年度主要事業についてご説明いたします。

11 ページ目 4 令和 7 年度主要事業の概要をご覧ください。

①消防施設整備は、今年の 10 月に運用開始を予定しております、札幌圏の 6 消防本部による消防指令システム等の共同整備を行うほか、中段にあります東消防署札幌出張所の移転改築に伴う用地取得及び、下段にあります実火災訓練装置更新としまして、札幌市消防学校に設置しております、実際に火災に近い煙と熱気の中で、消防の訓練が可能な装置の改修などを行います。

次に、②消防車両等整備ですが、水槽車 4 台、救急車 7 台、救助車 1 台、大型水槽車 1 台、合計 13 台の車両を更新するほか、屈折車 2 台の重点整備を行うものでございます。

次に、③消防震災対策は、大規模災害における消防水利として、耐震性の貯水槽を整備するものでございます。

次に、④防火防災推進の高齢者世帯自動消火装置普及促進補助金は、火災から高齢者の安全・安

心な暮らしを守るための支援として、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯を対象に、火災の熱を感知し、自動で消火を行う自動消火装置の設備費用の一部を助成するものでございます。

次に、⑤救急安心都市さっぽろ推進の救急D X・搬送体制強化費は、二つの事業がございます。

一つ目は、救急活動のD X化の運用として導入した端末、及び救急隊アプリを活用し、病院選定時の効率化を図るものでございます。

二つ目は、適正配置に伴う運用の効率化を図るため、救急需要予測の調査研究を行うもので、市民がより速やかに適切な救急医療を受けられる体制を構築するものでございます。

最後に、⑥震災時消防体制強化の持続可能な消防団体制構築費では、消防団業務のD X化として消防団アプリを導入するほか、マイカー活用による効率的な団活動の推進、また、研修や地域住民への防災活動を行うものでございます。

●小須田大拓委員長 次に、選挙管理委員会関係をお願いいたします。

●宮村市選挙管理委員会委員長 初めに、事務局長より自己紹介をさせていただきます。

また、選挙管理委員会の所管事務の概要につきましては、事務局長よりご説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

●深井市選挙管理委員会事務局長 それでは、私から選挙管理委員会の概要についてご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。執行体制でございます。

市の委員会のほか、資料に記載をしておりますが、区の委員会がございます。市の委員会は、委員長とその職務代理者のほか、2名の委員の計4名で構成されております。事務局職員は10名でございます。

次に、2ページをご覧ください。市と区の委員名簿でございます。区の委員会も市の委員会と同

様、4名の委員で構成されており、事務局長は市民部長が充てられております。

次に、3ページの機構図をご覧ください。区の事務局は、市民部各課の職員が充て職となっております。

4ページは、市・区の事務分掌でございます。

選挙管理委員会の本務は、選挙の適正な管理執行であり、日頃より必要な準備を進めているところでございます。また、投票しやすい環境づくりを進めるとともに、選挙時のみならず、常時啓発を行い、明るく正しい選挙の実現に努めております。

令和7年度の主要な業務といたしましては、7月に、任期満了に伴います参議院議員通常選挙が執行される予定となっております、適正な選挙執行が行われますよう、引き続き、準備を進めていきたいと考えております。

●小須田大拓委員長 次に、人事委員会関係をお願いいたします。

●常本人事委員会委員長 初めに、事務局長、事務局次長からご挨拶を申し上げます。事務局の概要につきましては、次長からご説明申し上げます。

(理事者自己紹介)

●笹谷事務局次長 人事委員会の事務の概要につきましては、私からご説明を申し上げます。

資料、人事委員会事務概要の1ページをご覧ください。

まず、人事委員会の機構でございますが、人事委員会は、地方公務員法の規定に基づき、3名の委員で構成され、その権限の行使を補助するために、2課20名の職員で構成する事務局が置かれております。

次に、資料の2ページをご覧ください。

事務分掌であります。調査課は庶務、給与等、勤務条件の調査研究、及び公平審査などに関

することを、任用課は職員の採用試験、係長職候補者試験などに関することを所管しております。

次に、資料3ページをご覧ください。

令和7年度の主要事務事業につきましては、調査課では給与勧告、また、公平審査として不利益処分に関する審査請求のほか、任用課では資料に記載しておりますとおりの日程で職員採用試験及び係長職候補者試験の実施を予定しております。

人事委員会といたしましては、有為かつ多様な人材の確保や、市職員の適正な勤務状況の在り方といった諸課題について、引き続き、調査・研究に取り組んでまいりたいと考えております

●小須田大拓委員長 最後に、監査委員関係をお願いいたします。

●庄司代表監査委員 初めに、事務局職員が、順次、自己紹介申し上げます。その後、所管事務の概要につきまして、次長からご説明いたします。

(理事者自己紹介)

●吉田監査事務局次長 それでは、私から所管事務の概要につきましてご説明申し上げます。

初めに、資料の1ページをご覧ください。

まず、監査委員でございますが、識見者選任の委員が2名、議員選任の委員が2名の、併せて4名となっております。

次に、事務局でございますが、事務監査を担当する第一課と工事監査を担当する第二課がございまして、両課を併せた事務局全体の職員定数は27名となっております。

課ごとの事務分掌につきましては、2ページに記載とおりでございます。

最後に、3ページの主要な事務事業でございます。

定期監査として、財務監査、行政監査、財政援助団体等の監査を行います。また、このほかに、各会計の決算審査、基金運用状況審査、健全化判

断比率及び資金不足比率審査、住民監査請求に基づく監査、例月出納検査、内部統制評価報告書審査を実施いたします。

●小須田大拓委員長 ただいまの説明に対して、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●小須田大拓委員長 なければ質疑を終了いたします。

以上で、委員会を閉会いたします。

---

閉会 午後2時02分